

グローバルな視点を育成する社会科歴史学習の授業開発 —ハワイ移民を教材として—

B2E12048 横島 めぐみ

はじめに

本論の目的は、歴史の学習を行うとともに、世界にはさまざまな文化があることを理解し、尊重する態度、グローバルな視点を育成することのできる社会科授業プランの開発である。グローバルな視点とは、日本国際理解教育学会によって次のように定義されている¹。

平和や環境、開発や人権など人類共通の課題を通して世界を理解していくための教育であり、地球社会を形成していこうとする価値を身につけるための教育活動である。地球社会に生きるための普遍的価値(相互依存、多文化、平和、人権、民主主義、寛容、共生など)の獲得をめざす地球市民育成の教育であり、グローバル教育や日本国際理解教育学会の考え方に近い。

現在、日本には多くの外国人が在住している。オールドカマーと呼ばれる韓国・中国系やニューカマーと呼ばれるブラジルなどのラテン系をはじめ、様々な国から来た約 208 万人もの外国人が我が国で生活している²。同時に、日本からも観光や仕事などで多くの日本人が海外を訪れている。このように、グローバル化が進展するとともに「内なる国際化」³の必要性が強く言われるようになっていく。

グローバル化が急速に進行している状況に対して、森茂・中山は経済、環境、民族など、多方面で国家間、企業間、民族間における軋轢が見られると述べている⁴。地球的な規模で相互依存関係を増大させている 21 世紀の今日、未来を担う子どもたちに「グローバルな価値の実現を目指し行動できる地球市民としての資質」の育成とともに、「異文化を受容し、尊重し、共生できる市民としての資質」の育成が求められているのである⁵。

また、平成 20 年度に改訂された『小学校学習指導要領社会編』で、社会科の目標が「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質⁶を養う。」と定められ

¹ 日本国際理解教育学会 2015 『国際理解教育ハンドブック』、明石書店、p.8

² 法務省 2014 『在留外国人統計(旧登録外国人統計)』

³ 1980 年代からよく使われるようになった語で、日本で暮らす日韓国・朝鮮人や在日中国人、アイヌの人などをおもな対象とし、当時国際問題化したインドシナ難民や増加傾向にあったアジア諸国などからの労働者等の共生のあり方を意味するものとして用いられた。(戸井田克己 2005 『内なる国際化—日系ニューカマーとわたしたち—』)

⁴ 森茂岳雄、中山京子 2008 『日系移民学習の理論と実践—グローバル教育と多文化教育をつなぐ—』、明石書店、p. 137

⁵ 同上書、pp. 137-138

⁶ 公民的資質は、平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判

ていることから、国際社会の中で生きていく資質・能力の育成が求められていることがわかる⁷。

そこで、本論では国際社会に生きる子どもたちにグローバルな視点を育成するための歴史学習の授業開発を行う。現行の小学校社会科では、歴史を縄文時代から現代まで先人の業績や文化遺産を教材として通史的に学習する。しかし、上に述べたようにグローバル化が進んでいる情勢に鑑みたとき、歴史学習とは言え、歴史を学習するだけでなく、学習したことを国際社会となっている現在の生活に生かしていくことが大切であると筆者は考える。つまり、歴史の学習と同時に異文化理解や他国理解、さらにそれを通して外国の人々を尊重し、共生する態度・能力の育成が不可欠だということである。歴史学習においても、歴史的事象の習得にとどめず、将来国際社会で生きていく上でよりよい社会の形成者としての能力を育成したいと考える。

この目標を達成するために、移民を教材化するというアプローチがある。日本から出稼ぎとして海外に渡った移民の歴史は、1800年代から始まっている⁸。しかし、社会科の歴史において、学習されることは少ない。現状として、現行の教科書において移民の歴史はどの歴史単元にも組み込まれておらず、いくつかの教科書でコラムという形で載っているにすぎない。しかし、移民を近代史学習のいずれかの単元に組み込むことによって、日本の歴史を多面的に、より深く理解できるのである。また、上に述べたように国際社会で生きていくのに必要な力を育成することにもつながるだろう。

移民を学ぶことが国際社会を生きていく児童の育成にどのように資することになるのか。以下に、移民を取り扱うことの可能性を見ていきたい。

移民には「入移民」と「出移民」がある。「入移民」は近年日本へ入ってくる移民を指し、「出移民」はかつて日本から出て行った移民を表す言葉である。従来の初等・中等教育において、日本から外国に行った「出移民」の歴史については、ほとんど扱われてこなかった。田中は移民を歴史学習の教材としてとりあげる意義について、次のように述べている⁹。

歴史教育からの「移民史」の欠落が、在住外国人に対する誤解や偏見の一因になっている。少なくとも日本には「出移民」の歴史があったことだけでも認識させることが重要であろう。また、かつての「出移民」の子孫が現在の「入移民」であることだけでも認識させることが重要であろう。また、以下の移民史概観からわかることだが、「出移民」においても、現地での偏見、差別、誤解により、搾取や虐待が日常化していた。それを知ることが、今の「入移民」の境遇を理解する助けになると思われる。

断したりすることなどの態度や能力であると考えられる。こうした公的資質は、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎をも含むものであると考えられる。(文部科学省 2008 『小学校学習指導要領解説社会編』)

⁷ 文部科学省 2008 『小学校学習指導要領解説社会編』、東洋館出版社、p. 12

⁸ 田中泉 2002 「多文化共生時代の歴史学習—移民史の視点で—」、『広島経済大学研究論集』第25巻第3号、pp. 36-43

⁹ 同上論文、p. 35

このように、教科書では扱われてこなかった移民について歴史学習を通して知ること、現在日本にいる外国人の心情や置かれた状況を理解し、どのように接していくべきかを考えることができるのである。

また、移民を学ぶことの意義については次のようなことも言われている¹⁰。

多文化共生をめぐる問題について、目の前の状況だけで問題解決しようとするのではなく、その状況に至るまでの歴史的背景を理解した上で解決を図ろうとしなければ、相手の立場を尊重して深い理解に基づく問題解決には至らない。その意味で移民は現在の日本の多文化社会を学ぶ教材として多くの可能性を秘めている。

中山は、移民はグローバリズムや地域の多文化化を考えるキーワードとなると考えて、多文化教育の教材としている。中山が行おうとしているのは多文化教育からの変換アプローチによるものであり、そのための重要な視点として「移民」を位置づけているのである。変換アプローチについては第 I 章で述べる。

田中や中山が言うように、よりよい社会の形成者として国際社会を生きていくためには、かつて日本から海を渡って、言語も文化も異なる何もわからない地で生活した日本人がいたということを学ぶことが重要となる。歴史教育の一環として日本からの出移民を取り扱うことにより、移民として海を渡った日本人がいた背景や彼らがその地で生きていった様子、日本と移民受け入れ国の状況を学ぶことができる。そして、これを現在と結びつけることで、国際社会に生きていく子どもたちに異文化理解や他国理解、さらにそれを通して外国の人々を尊重し、共生する態度・能力を育成することができると筆者は考える。

しかし、このとき多文化共生を目的として共感的な学習にとどまってしまうことのないよう十分に注意したい。そうでないと、「よその国から来た人たちも、かつての日本の移民と同じように大変なんだ、かわいそう。」といった思いを持たせるだけで満足し、移民を生んだかつての日本社会の構造や、現代の国際社会の構造を理解することなく終わってしまうこと、教師の一方的な価値注入、価値の押し付けになってしまうことが考えられるからである。

そこで、移民を生んだ国家・社会の歴史的状況を捉える段階をしっかりと位置づけた授業を開発していく。

そのためには、教科書にある戦争の単元の中に組み込むことが適切である。海外に植民地を作り、そこに過剰になった国民を送り込み、農村の人口問題や貧困層の解消を図ろうとした国策と、日本がアジアの国々を侵略し最終的には欧米の国々と戦わなければいけなくなったこととは実はつながっているからである。近代日本の歴史に関わる基礎的・基本

¹⁰ 中山京子 2006 「多文化教育の知の導入による小学校社会科学習内容の再構築—単元『海を渡る日系移民』の開発を事例として—」、全国社会科教育学会「社会科研究」第 65 号、pp. 31-40

的な知識や概念を習得しながら、異文化理解や他国理解、多文化について学ぶことができると考えるからである。

教材は、ハワイ移民とする。ハワイといえば誰もが知っているところで、きれいな海と椰子の木があり南国リゾートというイメージを抱くであろう。しかし、我が国とは意外と結びつきが強く、歴史的・文化的なつながりがあるのである。歴史の学習事項として真珠湾攻撃も含まれている。ハワイには現在も多く日本人や日系人が住んでおり、日本食や神社といった日本の文化に由来するモノ・コトもある¹¹。ハワイは多文化共生が成功した地域で、いろいろな国の文化が入り混じっているのである。このことから、一般的なハワイのイメージとは異なる一面を学ぶことができ、子どもたちの興味を惹くものと思われる。また、今のハワイ社会が多文化共生社会となっていることを知ることによって、子どもたちは、国際社会を生きていく上で外国人とどのように関わるべきかを深く考える手掛かりとなることができるだろう。日本からのハワイ移民を教材とすることは、このように多文化共生的な態度やグローバルな視点を学ぶことが期待できるのである。

また、現行学習指導要領にもあるように、「我が国とつながりの深い国」ということから、ハワイは適切な教材だと思われる¹²。

以上のことから、本論ではつぎの3点に留意して、授業プランを作成する。

- (1) 小学校第6学年の歴史学習に移民学習を位置づけること
- (2) グローバルな視点を育成することを目標に含むこと
- (3) ハワイ移民を扱うこと

以下、本論を次のように構成する。まず、移民学習の必要性を述べ、移民を扱った先行研究・先行実践を分析し、授業構成と目指す授業像を明確にする(I章)。次に、移民の歴史とハワイ移民についての研究を行う(II章)。そして、グローバルな視点の育成を目指す小学校第6学年における歴史学習の指導案を作成する(III章)。最後に成果と今後の課題について述べる(おわりに)。

第I章 先行研究と授業モデルの開発について

…中略…

第4節 本論が目指す授業モデル

以上の分析から、筆者は、歴史学習で国際社会に生きる子どもたちにグローバルな視点を育成する授業を開発しようと考えた。ハワイ移民を教材とし、移民が起こった背景、そして移民として訪れた国の文化やそこでどのような生活をしていたのか、そこから現在の日本と結びつけていくことで、基礎的・基本的な歴史的事象の習得と、異文化理解や尊重

¹¹ 森茂岳雄、中山京子 2008 『日系移民学習の理論と実践—グローバル教育と多文化教育をつなぐ—』、明石書店、pp.140-146

¹² 文部科学省 2008 『小学校学習指導要領解説社会編』、東洋館出版社、p.12

する態度、グローバルな視点を学ばせたい。

以下に、筆者の目指す授業について流れを述べる。

表5 筆者が目指す授業の流れ

段階	段階	学習内容	資料等
つかむ	1次. (導入) 日本と外国の つながり	①現在日本にはどんな外国人がいるのだ ろう ②ハワイの中にある日本	・実物教材(弁当) ・写真(ハワイにある 日本文化)
調べる 話し合う	2次. 移民はハワイ でどのように 生き抜いてい ったのだろう	③移民のはじまり (なぜ移民が起こったのか、社会背景、国 民の様子) ④現地での暮らし (どのような生活をしていたのか) ⑤戦争前、戦時中のハワイ移民 ⑥戦後、現在のハワイ移民 (現在もハワイに残る日本文化、日系人)	・読み物教材(紙芝 居) ・実物教材(農作業 着) ・写真
活かす	3次. 国際社会に生 きるわたした ち	⑦日本とハワイのつながり ⑧国際社会においてわたしたちはどうあ るべきか。 (これから起こりうる問題と解決を考え る)	・写真

(筆者作成)

第Ⅱ章 教材について

第1節 移民の歴史

本論の授業では、教材としてハワイ移民を扱っていく。移民の歴史は、明治18(1885)に945人余の契約労働者が「官約移民」としてハワイに渡ったことから始まる。つまり、移民として初めて渡った国がハワイなのである。鎖国が終わり、人々は海外に行くことをどのように思っていたのだろうか。言葉も文化も異なる国に行くことに積極的ではなかったのではないだろうか。しかし、意外なことに海外出稼ぎに行きたいと思う人々は、若者を中心として多くいたのだ。日本人が海外出稼ぎあるいは移住を決心するようになった動機として、ハワイあるいはアメリカ出稼ぎがはじまった1880年代後半から1890年代前半では、海外の出稼ぎ地で得られる高賃金であったこと、または有利な労働条件などを書き記す親族や友人からの手紙による「口伝え」が、海外出稼ぎを決心する重要な理由となっていた。その他にも、地方に掲載されたその地方出身者の海外出稼ぎでの成功物語、あるいは

は故郷に錦を飾って帰国した成功者の建てた洋風の家などが若者を奮い立たせた。これが移民が起こった国側の背景である。以下は、移民のはじまりから戦後までの流れを 5 つの期間にわけたものである。海外移住資料館の展示資料を参考としている。

○Ⅰ期 海外渡航のはじまり¹³

海外渡航のはじまりは、慶長 2(1866)年である。徳川幕府は、「海外諸国へ学科修業または商業のため相越したき志願の者」に「御免の印章」^{ごめんのいんしょう}を^{パスポート}を下府する旨通告した。維新の新政府が誕生する 2 年前のことであった。後世から見れば、幕府の開国政策を批判する人が多かった幕末でこのような措置を実施したことは、英断と見なされるかもしれない。事実、この措置の施行は、幕府が寛永 16(1639)年以降 2 世紀にわたり「鎖国令」のより厳禁していた日本人の海外渡航をやっと許すようになったことを意味していた。だが、これは幕府が自己の意思で実行したのではなく、「安政通商条約〔不平等条約〕」締結国の意向を尊重した措置であった。そのため、海外渡航が許されるようになっても、日本人がこぞって海外に出かけることにはならなかった。残念なことに、「幕府の英断」を歓迎したのは日本人自身ではなく、不平等条約の「治外法権」条項に保護されていた開港場に居留する外国人で、彼らは、隣国の「清国」同様、日本の開港場においても日本人労働者を安易に雇用でき、雇い入れた人たちを自由に海外へ連れ出せるようになることを待ち望んでいた。結果「元年者」のハワイ渡航や契約労働者のグアム島への送出のような不測の事態が生じている。慶応 4(1868)年に新政権を樹立した維新の指導者たちは、外国人に雇われる日本人労働者の海外への集団渡航を、清国開港場における「苦力貿易」の例もあることを慮り^{おもひ}、明治初年の混乱期にはできるだけ阻止しようと努力した。そのような明治政府の意向を反映し、945 人余の契約労働者が「官約移民」としてハワイ王国へ渡航しはじめた明治 18(1885)年 1 月以前に海外へ赴いたのは、主に留学生、貿易商人、それに外国人に雇われた少人数の使用人や芸人であった。

○Ⅱ期 海外出稼ぎのはじまり

日本人労働者が最初に集団で海外に赴いたのは、ハワイと北アメリカの西岸部であった。そして、これら労働者の海外出稼ぎがはじめる前、1881 年頃から「書生」が個人として渡米し、驚異的な産業発展を遂げている「金ぴか時代」の合衆国で新しい知識や技術を学び取るため、合衆国西海岸の^{サンフランシスコ} 桑港^{オークランド}や王府などに居住し活動しはじめていた。書生と出稼ぎ労働者は、ほとんどが若い独身男性であり、ハワイあるいは北アメリカにおいて一時滞在を意図していた。書生はアメリカで得た知識や技能を持って帰国し日本で立身出世することを夢見ており、労働者は出稼ぎで稼いだ金を携えて帰り故郷で錦を飾ることを目論んでいた。この時期の日本人の「海外移住」が「海外出稼ぎ」に過ぎないといわれる所以はここにある。早くに太平洋を渡った書生や出稼ぎ労働者は、当初の目標をハワイやア

¹³ 海外移住資料館

アメリカ西海岸で達成し、望み通りに母国へ帰ることができたが、なかにはいろいろな事情があり帰国できなかった人もいた。彼らは渡航先で出稼ぎ期間を延長し、やむを得ずその地に留まっていたが、20世紀はじめ頃には、そのような日本人の数が年々増えるようになった。同時に、その頃日本では海外出稼熱が高まり、「海外渡航案内」などによる渡米の奨励が盛んになっていて、出稼ぎ希望の渡米者の数も激増した。一方アメリカ合衆国では、1880年代後半から、市民の多くが国策として移住制限の実施が必要と考えるようになり、彼らはハワイやアメリカ西海岸地域で出稼ぎを延長する日本人一時滞在者と渡米出稼者の増加を、制限の対象とすべき「好ましからざる東洋移民」の増加と関連づけてしまった。その結果、合衆国西海岸では「黄禍」に怯えるアメリカ人が「日本人移民排斥」の声を高めるようになった。20世紀初頭には、「日本人のハワイ転航」と1906年にサンフランシスコで起きた「日本人学童隔離騒動」が日米関係を悪化させる一大要因となり、「日本人移民問題」の根本的解決が望まれるようになった。

○Ⅲ期 定住移民(移植民)のはじまり

門戸を閉じるアメリカ合衆国

日米間の緊張緩和を図り、両国間で外交上の懸案事項となっている「日本人移民」に関連する諸問題を解決するため、1906年11月から翌1907年2月にかけて、のちに「紳士協約」として知られるようになる。11の覚書に両国政府代表が調印した。この協約に基づき、ルーズベルト大統領は、1907年3月、行政命令589号を発し、日本政府が発行するハワイ行き旅券を所持する日本人労働者のアメリカ合衆国本土の港での上陸を禁止した。両国政府は交渉をさらに継続し、1907年11月から翌1908年2月にかけて「紳士協約」条項の実施を促進するための7つの「補足覚書」に調印した。日本政府は、1908年2月、労働を目的としハワイおよび合衆国本土へ渡航を望む日本人への旅券交付を、同地域にすでに在住している日本人が呼び寄せる親族を例外として、自主的に停止することを約束した。その結果、太平洋を渡って北アメリカに赴く日本人の数は激減した。だがその後も、日本人排斥主唱者は日本人移住者に対する非難や攻撃を続け、合衆国西海岸におけるアメリカ人の日本人に対する排斥感情は鎮静する兆しを見せなかった。独身者にとって深刻な事態である「写真結婚禁止」、さらに定住をめざす一世の経済的基盤を覆す「外国人土地法の制定」など、アメリカに在住する日本人の生活や将来に直接影響を及ぼす、さまざまな出来事が矢継ぎ早に発生した。さらに1924年には、合衆国連邦議会が制定した「出身国別移民割当法」に、合衆国帰化法では日本人が「帰化不能外国人」と裁定されていることを根拠として、日本人の移民としての合衆国への入国を認めない条項を挿入し、日本人の合衆国への移住を全面的に禁止した。この法律が日本で「排日移民法」とよび称されている所以はここにある。1885年の官約移民のハワイ王国への渡航ではじまった、太平洋を渡る北アメリカへの日本人移住の歴史の幕は、ここで下ろされることとなった。

南米へ向かう国策移民

北アメリカで排日機運が高まりはじめた 20 世紀初頭に、日本における海外移住熱は異常な高まりを示すようになっており、日本政府は北アメリカ以外の地域を対象とした移住民送出を勘案するようになった。最初は、アメリカ合衆国に隣接するメキシコや、南アメリカ西海岸のペルーなどへの移住が企画実行されたが、初期の段階で計画は頓挫した。最終的には、当時の日本政府当局者がもっとも条件が整ったと判断した、南アメリカ西海岸のブラジルが北アメリカ及びイギリス領カナダにかわる日本人の移住先として選ばれ、1908 年 4 月に神戸港を出発した「笠戸丸」に乗船した 781 人の日本人移住者のブラジルのサントス港到着より、南アメリカへの日本人の移住がはじまった。第一次世界大戦中、日本は一時的な経済的繁栄を経験するが、戦後には景気が後退し、農村部では不況が慢性化していた。このような国内事情を反映して、政府は農村から南アメリカへの移住民の送出を国内問題解決の重要な一策として重視するようになった。合衆国が 1924 年に「排日移民法」を制定して日本人移住者の入国を全面的に禁止した翌 1925 年からは、ブラジルへ移住する日本人の数は急増しはじめた。1908 年の「笠戸丸」の出発から、1941 年に日本を出発した戦前戦後の移住者輸送船「ぶえのすあいれす丸」のブラジルへの航海までの 33 年に。延べ 18 万 8000 人余の日本人が移住民としてブラジルへ渡航した。彼らの 3 分の 2 にあたる 12 万人余が、1925 年から 1941 年までの 16 年間にブラジルへ渡っている。太平洋戦争の勃発は、日本人のアメリカへの移住を一時中断することになった。ブラジルへの移住の特徴は、その多くが家族移住者であることである。単身移住者もいたが、それは全体の 6 パーセントに過ぎなかった。当初はコーヒー農園などで、馴れない苛酷な農作業に従事し苦勞したが、辛抱強く移住地における経済的及び社会的基盤を築いていった。

○IV期 海外移住の中断

真珠湾攻撃にはじまった第二次世界大戦は、日本人の海外移住を中断させただけでなく、アメリカ大陸に移住して、敵性外国人と見なされるようになった日本人とその家族に、大きな犠牲を強いることになった。北米においては、合衆国本土及びイギリス領カナダの西海岸地区に在住していた人たちが、戦時下の国家安全保障を理由とする政府の行政命令により、人里離れた地域に強制退去させられ抑留生活を強いられた。合衆国では約 11 万人、イギリス領カナダでは約 1 万 1000 人が強制立ち退きと収容の対象となった。その結果、日本人移住者と家族たちが被った経済的ならびに精神的打撃は計り知れないものであった。第二次世界大戦は中南米に在住する日本人とその家族にも影響を及ぼした。日本人移住者の数がそれほど多くなかった、メキシコ、エクアドル、チリでは、敵性外国人となった在住日本人たちを一定の都市に移させるか、あるいは特定の都市から地方に移住させたが、北米のように行動の自由を奪うようなことはしなかった。南米でもっとも厳しい措置が強行されたのはペルーで、港周辺や特殊軍事指定地域から、数百人に及ぶ日本人移住者と家族を短期間に強制立ち退きさせた。また、ペルーの日本人社会の指導者と見なさ

れていた 160 人余の日本人は戦争勃発直後官憲に検挙され、後にアメリカ合衆国に送られて収容所に監禁された。南米で日本人移住者の数をもっとも多かったブラジルでは、第二次世界大戦の戦局が彼らに直接影響するようなことはなかったが、ブラジル沿岸における枢軸国ドイツの対敵行為が、時には憤慨する大衆のドイツ人商店の掠奪^{りやくだつ}や破壊行為を引き起こし、同盟国民である日本人の商店も被害を被った。また、サンパウロ市や他の州で、在留日本人が特定の地域から強制立ち退きを命じられ、一部の日本人移住者は労働力不足が深刻であった奥地の耕地に農業労働者として送られたこともあった。しかし、南米では合衆国本土における日本人居住者の大部分が強制収容されるような事態は起きなかった。

○V期 戦後移住のはじまり

…中略…

表6 日本人が移住した主な国

国名	面積(k m ²)	人口(人)	日系人数(概算)	首都	言語
アメリカ	962.8 万	3 億 875 万	100 万	ワシントン D.C	英語
アルゼンチン	278 万	3988 万	23000	ブエノスアイレス	スペイン語
ウルグアイ	17 万 6000	333 万	540	モンテビデオ	スペイン語
オーストラリア	769 万 2024	2215 万	20000	キャンベラ	英語
カナダ	998.5 万	3423 万	68000	オタワ	英語、フランス語
キューバ	11 万 922	1124 万	1100	ハバナ	スペイン語
コロンビア	113 万 9000	4570 万	1800	ボゴタ	スペイン語
チリ	75 万 6000	1680 万	2600	サンティアゴ	スペイン語
ドミニカ共和国	4 万 8442	1001 万	800	サント・ドミンゴ	スペイン語
パラグアイ	40 万 6752	628 万	7000	アスンシオン	スペイン語、グアラニー語
ブラジル	851 万 2000	1 億 9400 万	150 万	ブラジリア	ポルトガル語
ベネズエラ	91 万 2050	2860 万	610	カラカス	スペイン語

ペルー	129 万	2980 万	90000	リマ	スペイン語、 その他(ケチ ュア語、アイ マラ語)
ボリビア	110 万	1043 万	11350	ラパス	スペイン語、 その他(ケチ ュア語、アイ マラ語)
メキシコ	196 万	1 億 863 万	17800	メキシ コ・シティ	スペイン語

(筆者作成)

第2節 ハワイと日本のつながり

ハワイは、ハワイ諸島にあるアメリカ合衆国の州である¹⁴。ハワイ社会の特徴は、どの民族も過半数にならない多民族社会ということである。ハワイの民族構成は次の通りである。

表7 ハワイの民族構成¹⁵

人種	割合
白人(プエルトリコ系を含む)	23%
日系	23%
ポリネシア系先住民	21%
フィリピン系	11%
中国系	5%
アフリカ系、黒人	2%
朝鮮系	1%
その他(サモア人、ベトナム系)	13%

(筆者作成)

日系人が多い理由は、二つあるといわれている¹⁶。一つ目は、イギリスのキャプテン・クックとの接触以降、ヨーロッパから持ち込まれた病原菌によって先住民人口が激減したこと、二つ目は、19世紀以来、白人企業家たちがはじめた砂糖きびプランテーションのために必要な農業労働者を、主にアジアから大量に移民させたことである。

¹⁴ <http://us-ranking.jpn.org/Hawaii-p9.html>

¹⁵ 山中速人 1993 『ハワイ』、岩波新書、p.47

¹⁶ 同上書、p.47